



第8回輝け！いがっ子

フォトコンテスト結果発表

【問い合わせ】生涯学習課 ☎22・9679 FAX 22・9692

今回の輝け！いがっ子フォトコンテストでは、伊賀の子どもたち11人がっ子の日常の姿を募集したところ、47点の作品が寄せられました。応募されたどの作品からも、次代を担う子どもたちへの温かい愛情が伝わってきました。

厳正な審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞2点(掲載写真)としました。各賞に選ばれた人は次のとおりです。
(敬称略、順不同)



【最優秀賞】 小浜 恵子『風とかけっこ』



【優秀賞】 山田 久雄
『もう疲れてきたよ～』



【優秀賞】 城戸 慎一
『初めてのしめ縄作り』

《入選》

池任 美帆	西岡 路代
岡田 理奈	福地 久美子
宮崎 正	谷本 里美
土永 夕紀	福森 啓美
山添 明子	田中 万祐子

上野歴史民俗資料館企画展

『恐竜と世界の化石』

2015

【展示名】「恐竜と世界の化石2015 併催チリモンワールド」

【とき】7月26日(日)～11月7日(土)

午前9時～午後4時30分

※休館日：月曜日(祝日の場合は翌日)

【ところ】上野歴史民俗資料館 2階多目的室

【内容】

◆プレイイベント：「恐竜木彫骨格制作 田淵良一氏による公開制作見学会」

7月25日(日) 午後1時30分～4時

◆体験イベント①：「探してみよう！チリメン モンスター体験会」

8月16日(日)

○午前10時30分～ ○午後1時30分～

対象者：小学生以上

※事前申し込みが必要です。

※各回、先着20人

◆体験イベント②：「化石クリーニング体験会」

9月13日(日)

○午前10時30分～ ○午後1時30分～

対象者：小学生以上

※事前申し込みが必要です。

※各回、先着20人

【申込受付開始日】

○体験イベント①

7月21日(火) 午前9時～

○体験イベント②

8月10日(月) 午前9時～

【申込先・問い合わせ】文化財課

☎47・1285 FAX 47・1290



平成27年度分の住民税が課税されていない皆さんへ 臨時福祉給付金の申請を受け付けます

【申請先・問い合わせ】 生活支援課 ☎22・9664 FAX22・9661

「臨時福祉給付金」とは

消費税率引き上げの影響などを考慮して、所得の低い人に対して臨時特例的な給付措置を行うものです。

◆支給対象者

平成27年度分の住民税が課税されていない人
※次の場合は対象になりません。

- 住民税が課税されている人に扶養されている場合
- 生活保護の受給者である場合 など

◆支給額

1人当たり 6,000円

◆提出書類 申請書

※確認書類の写しの添付が必要な場合があります。

◆申請先

平成27年1月1日時点で住民票がある市区町村

《伊賀市の場合》

◆申請方法

支給対象になる可能性がある人がいる世帯には、8月上旬に申請書を郵送でお届けします。

◆受取方法

申請書に記載された口座へ10月以降に順次振り込みます。

◆申請期間

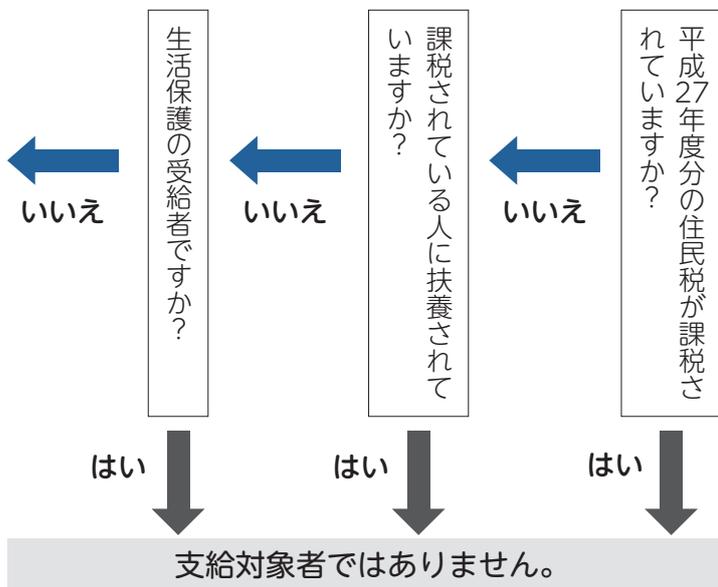
8月10日(月)～平成28年2月10日(水) ※必着

◆申請書の提出先

生活支援課給付金受付窓口・各支所住民福祉課
※申請書に同封の返信用封筒で郵送も可能です。

▼あなたは支給対象者？
わからない場合は
チェックしてみましょう

《支給対象者診断チャート》



Q 自分に住民税が課税されているかどうかは、どうすればわかりますか？

A

次に該当する場合には基本的に住民税が課税されています。

- 給与明細書に「住民税」の課税額が記載されている場合
- 介護保険料の通知書に記載されている「所得段階」が6段階以上の場合
- 給与や年金が左の表の非課税限度額以上の場合



【参考】

住民税が課税されない 収入金額の目安

《給与所得者》

区分	非課税限度額
単身	93万円
夫婦	137.8万円
夫婦・子1人	168.3万円
夫婦・子2人	209.9万円

《年金所得者》

区分	非課税限度額	
単身	65歳以上	148万円
	65歳未満	98万円
夫婦	65歳以上	192.8万円
	65歳未満	147万円

◆公共交通を利用した通勤をはじめませんか

7月から9月は公共交通機関利用促進期間

【問い合わせ】総合政策課
☎22-9663 FAX22-9672



市民生活に欠かすことのできない鉄道やバスなどの公共交通機関は、クルマ社会の急速な進行や少子化などの影響で利用者の減少が続き、路線の維持が難しくなっている状況が全国的にみられます。このままでは、いつか公共交通がなくなってしまうということになるかもしれません。

市では、市内公共交通の維持・活性化や二酸化炭素(CO₂)削減などを目的として、7月から9月を公共交通機関利用促進期間と位置づけ、積極的な利用の促進に取り組んでいます。

◆**将来のことを考えると公共交通機関の確保が必要**

公共交通はクルマなどの移動手段を持たない高齢者や子どもなどにとって不可欠であることはもちろん、普段はクルマを利用している人にとってもいざというときの代替手段として必要です。今後さらに高齢化が進みクルマを運転できなくなる人が増えることを考えると、今から公共交通を確保していくことが重要です。

また、公共交通は観光客など来訪者の移動手段としても必要であり、地域の活性化にもつながります。

さらに公共交通は環境への負荷も軽減でき、旅客1人を輸送する場合のCO₂排出量はクルマ利用と比べ、バスは約1/3、鉄道は約1/8です。地球温暖化防止のためにも公共交通を積極的に利用しましょう。

◆**運動不足の解消やストレスの軽減にも**

クルマで移動するとき、運転による疲れや目的地での駐車場探しなどが心配だと思います。公共交通ならその心配は不要です。また、駅や停留所まで歩くことで運動不足を解消できたり、クルマの運転によるストレスを軽減できるなど心身の健康増進にもつながります。公共交通を利用してみるとそれが実感できるのではないのでしょうか。

◆**ワンモア運動実施中!**

市では、公共交通ワンモア運動を実施しています。ワンモア運動とは、公共交通を週に1回利用している人は週2回に、月に2回利用している人は月3回に、全く乗らない人はまず年に1回利用しようという運動です。1人の利用が1回増えるだけでも大きな力になります。通勤やお出かけのときなど、たまには気分を変えて公共交通を利用してみてはいかがでしょうか。

パブリックコメント(ご意見)募集

史跡伊賀国庁跡保存整備活用基本計画(中間案)



伊賀国庁跡(坂之下)は、律令制下における下国の役所跡の実態をよく残す事例として平成21年7月、国史跡に指定されました。また、史跡伊賀国庁跡を適切に保護し、その価値を将来に伝えていくため、平成22・23年度に『史跡伊賀国庁跡保存管理計画』を策定しました。

そして、平成26年度から史跡とその周辺の保全、公有化した史跡範囲の整備や活用の計画について『史跡伊賀国庁跡保存整備活用基本計画』を策定しています。

これまでにまとめた計画の中間案に対し、市民の皆さんのご意見を募集します。

【募集内容】『史跡伊賀国庁跡保存整備活用基本計画』(中

間案)に対するご意見

【閲覧方法】文化財課・各支所振興課・各地区市民センターにある資料または市ホームページをご覧ください。

【提出方法】住所・氏名・電話番号・意見の件名を記入し、ご意見(「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出された意見は、計画策定の検討資料とし、市の意見と併せて市ホームページで公表します。

※個別の回答はしません。また、提出された意見書などは返却しません。

【募集期間】7月21日(火)~8月21日(金)

【提出先・問い合わせ】

〒518-1422

伊賀市平田642番地の1

伊賀市教育委員会事務局文化財課

☎47-1285 FAX47-1290

✉bunkazai@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、各支所振興課、各地区市民センターでも受け付けます。

◆ 通知書などの大切なお知らせを確実にお届けするために

住民票に^{かたがき}方書を表示します

【問い合わせ】 住民課

☎ 22-9645 FAX 22-9643

方書とは、番地の後に付け加える施設名・アパート名・部屋番号などのことです。

住所の番地表示だけでは同じ番地に複数の世帯が存在することになり、郵便物が正確に届かない場合があります。通知書などが確実に届くようにするため、集合住宅などにお住まいの人の住民票に方書を記載します。なお、方書の記載は8月31日からの予定です。

※以前に届出をした方書をそのまま表示しますので、改めて届出をする必要はありません。

※対象となる人には事前に通知しますので、修正箇所があれば住民課・各支所住民福祉課での手続きが必要です。また、以前に方書の届出をしていない人で方書の記載を希望する場合も、住民課・各支所住民福祉課での手続きが必要です。

◆ 10月以降、マイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます

マイナンバー（個人番号）とは、住民票をもつ全ての人に対して、1人に1つ付けられる番号です。これにより、社会保障、税、災害対策の分野で、効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同じ人の情報であることを確認することができます。

通知カードは、原則として住民票に登録されている住所あてに送付されます。住民票と異なるところに住んでいる人は、現在住んでいるところに住民票の異動をお願いします。また、届いた通知カードは紛失しないように大切に保管してください。

※通知カードと一緒に個人番号カードの交付申請書が送付される予定です。

※具体的な申請方法や個人番号カードなどについては、広報いが市9月1日号でお知らせする予定です。

◆ マイナンバーについて詳しく知りたい場合は

国では、マイナンバーに関する最新情報を提供しています。

○ マイナンバーポータルサイト（ホームページ）

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangouseido/index.html>

○ マイナンバーコールセンター ※通話料がかかります。

☎ 0570-20-0178

☎ 0570-20-0291 ※外国語対応（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語）

受付時間：午前9時30分～午後5時30分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く。）

◆ 行政情報番組ウィークリー伊賀市に出演しませんか

「みんなで忍にん!!」出演者募集（後期）

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

行政情報番組ウィークリー伊賀市の中で「みんなで忍にん!!」のコーナーに出演し、忍にん体操をしていただく人や団体などを募集します。

【放送期間】 1週間 ※コーナーは毎月1回

【募集人数】 6組程度

※後期（10月～平成28年3月）放送分

【応募条件】 ○市内在住・在勤の人でおおむね5人以上20人未満で出演できること。

※営利活動、政治的または宗教的な活動など、公共団体が放送する内容として適切でないものは出演できません。

○指導なしで忍にん体操ができること。（通常・介護予防バージョンは問いません。）

【応募方法】 行政情報番組ウィークリー伊賀市「みんなで忍にん!!」出演申込書を郵送、ファックス、Eメール、持参のいずれかで提出してください。

※申込書は市ホームページのほか、広聴情報課にあります。

【選考方法】

○応募条件に該当するかどうかを市で審査し出演を決定します。

○応募者が多数の場合は、チームの構成、地域性などを考慮の上、市で決定します。

※出演団体は1分程度で団体の紹介などを行うことができます。（公共団体の放送する内容として適切でないものは除く。）

※音源、音響設備（CDプレーヤーなど）は出演団体で準備してください。

※出演料などはお支払いできません。

※放送期間は都合により変更することがあります。

【申込先】

〒518-0869 伊賀市上野中町2976番地の1
上野ふれあいプラザ2階

伊賀市企画振興部広聴情報課

☒ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

◆ 私たちと一緒に働きませんか

看護師(正規職員)募集

【問い合わせ】 上野総合市民病院経営企画課
☎ 24-1111 FAX 24-1565

上野総合市民病院では、より多くの患者さんを受け入れ、質の高い看護を提供するため、看護師を募集します。

看護部では、患者さんに寄り添う看護を実現するため、充実した教育体制の構築に取り組むとともに、院内保育や研修体制などの勤務環境を整えています。

病院見学は随時対応しています。まずは、お気軽にお問い合わせください。

【対象者】

昭和31年4月2日以降生まれで、看護師免許を持っている人、平成28年3月までに取得見込みの人

【募集人数】 15人程度

【選考試験日・応募期限】

- 10月24日(土)午後 (締め切り: 10月13日(火))
 - 平成28年1月23日(土)午後 (締め切り: 1月14日(木))
- ※時間などは応募した人に後日お知らせします。

【試験会場】 上野総合市民病院

【選考方法】 作文・面接

【提出書類】 平成27年度伊賀市職員採用試験受験申込書(1通)、外国籍の人は、住民票などの在留資格を証する書類(1通)

【採用予定日】 平成28年1月1日・4月1日

【勤務形態】

3交代制(日勤・準夜勤・深夜勤の4週8休制)

【勤務条件】 初任給(平成27年4月現在)

- 4年制大学卒業者 基本給: 187,700円
主な手当(概算): 111,800円
- 3年課程卒業者 基本給: 180,800円
主な手当(概算): 111,800円

※看護師確保手当、病院勤務手当(月20日勤務)、夜間看護手当(準夜勤4回、深夜勤4回)などの手当を含む一例です。経験に応じて換算措置があります。
※支給要件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などを支給します。
※昇給は年1回(1月)、期末・勤勉手当は年間4.1月分です。(平成26年実績)

【休暇】 年次有給休暇、特別休暇(結婚・産前産後・子の看護・忌引・ボランティアなど)、病気休暇、介護休暇など。また、育児休業制度、部分休業制度も整備しています。

【申込先・問い合わせ】

- 〒518-0823 伊賀市四十九町831番地
伊賀市立上野総合市民病院事務部庶務課
- 人事課 ☎ 22-9605
FAX 22-9616

▶平成27年4月採用の看護師



◆ 人権啓発・人権教育研修会などの参加者募集

人権問題について学びませんか

【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課
☎ 47-1286 FAX 47-1288

さまざまな人権問題について学べる機会を提供するため、全国規模の人権啓発・人権教育研修会、講演会に市民の皆さんが参加する費用を助成します。

【対象者】

市内在住で、後日、レポートを提出していただける人

【とき・ところ・申込期間】

① 部落解放第59回全国青年集会、部落解放第47回全国高校生集合同期集会

10月10日(土)～11日(日) 都久志会館ほか(福岡市)
受付: 8月10日(月)～9月18日(金) ※必着

② 部落解放研究第49回全国集会

11月10日(火)～12日(木)
別府ビーコンプラザほか(別府市)
受付: 9月10日(木)～10月15日(木) ※必着

③ 第67回全国人権・同和教育研究大会

11月21日(土)～22日(日)
真島総合スポーツアリーナほか(長野市)
受付: 9月18日(金)～10月30日(金) ※必着

④ 第38回全国人権保育研究集会

平成28年1月30日(土)～31日(日)
高知県立県民文化ホールほか(高知市)
受付: 11月24日(火)～12月25日(金) ※必着

⑤ 第30回人権啓発研究集会

平成28年2月4日(木)～5日(金)
大阪国際会議場ほか(大阪市)
受付: 12月7日(月)～平成28年1月8日(金) ※必着

【申込方法】 電話・ファックス ※定員若干名

【申込先】 人権政策・男女共同参画課

◆ 水道の事業運営について考えてみませんか

水道事業基本計画策定委員会委員募集

【問い合わせ】 水道総務課
☎ 24-0001 FAX 24-0006

人口減少による給水人口・給水量の減少が全国的に課題となっています。将来に向けて持続的な事業運営を行っていくための方向性を示す水道事業基本計画（水道事業ビジョン）を策定方針に沿って策定するにあたり、水道事業基本計画策定委員会の委員として活躍していただける人を募集します。

【募集人数】 2人以内

【応募資格】

- ①市内在住で、満20歳以上70歳未満の人
- ②市議会議員、市職員でない人

【任期】 委嘱日から計画策定日まで

【報酬】 6,000円/日 ※市の規定に基づく。

【応募方法】

応募動機を800字以内(A4横書き)にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・性別・電話番号

を記入の上、郵送・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

郵送の場合は封筒に朱書きで、Eメールの場合は題名に「水道事業基本計画策定委員会委員応募」と明記してください。

【選考方法】

作文審査(男女比や年齢などの構成比率なども考慮して決定します。)

※選考結果は本人に通知します。

※受理した提出書類は返還しません。

【応募期限】 8月7日(金) ※必着

【応募先】 〒518-0131

伊賀市ゆめが丘7丁目4番地の4
伊賀市水道部水道総務課

✉suidou-soumu@city.iga.lg.jp



◆ 暑さに負けない体づくりをしましょう

応急診療所だより

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 22-9705 FAX 22-9673

市民の皆さんの命と健康を守るため、休日・夜間に発病したときに、内科・小児科の応急医療が受けられる応急診療所を開設しています。

ただし、応急診療所はあくまでも応急処置を行うところ。次のことに気をつけて受診してください。

- 薬の調剤は院外処方です。(処方原則1日分です。ただし、連休・年末年始は除きます。)
- 点滴やレントゲン検査はできません。

《伊賀市応急診療所》

【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時(受付は診療終了時刻の30分前まで)

《これからの季節は脱水の予防が重要！

こまめに水分補給をしよう》

◆上手に水分補給をするには？

朝起きたとき、就寝時、入浴前後などに水分をとるようにすれば、食事に影響がありません。特に、人は寝ている間にかなりの汗をかき、起床時は水分が不足気味になるため、コップ1杯の水かお茶を飲むようにしましょう。

基本的には水かお茶、ミネラルウォーターであれば、不足しがちなミネラルを補うことができます。のどが渴いたと感じたときにはもう遅いという場合もあるので、水分はこまめに取るようにしましょう。

◆脱水による主な症状

- のどが乾く ○食欲が低下する ○体温上昇
- 疲労 ○尿量の減少 ○頭痛 ○手足の震え
- 失神 ○意識障害など

◆脱水を防ぐには

①こまめに水分補給をする

○発汗により失われた水分や塩分を補給しましょう。1日1～1.6Lの水分摂取が目安です。飲むものは水やお茶でよいですが、大量に汗をかく場合はスポーツドリンクや薄い食塩水(1～2gの食塩)が効果的です。のどの渇きがなくても、定期的な水分補給を心がけましょう。

②暑さを避ける

- 日差しの強い午後の外出はできるだけ避け、外出時は日陰を選んで歩きましょう。
- 屋内でも、風通しをよくするなど、涼しくなるように工夫しましょう。
- 気温が高い日は、夜間でも扇風機や冷房を使い、適温を保つようにしましょう。

◆ 作文・ポスター・標語で、人権を表現してみましょう

人権作品を募集します

市民の皆さんの人権問題に対する関心を深め、その意識を高めることを目的として、人権作品（作文・ポスター・標語）を募集します。

作品は、人権問題（同和・女性・子ども・障がい者・外国人など）に関わって、日常生活の中で体験したことや感じたこと、あるいは、差別をなくしていくための意見や方法などを表現したものが対象です。

【対象者】

小学生以上で、市内在住・在勤・在学の人

【募集作品】

◆**作文**：所定の400字詰め原稿用紙に、縦書きで5枚以内とします。

◆**ポスター**：厚手の四つ切り画用紙を用い、作者の思いや意図を記入した所定の「私の思い」用紙を添付してください。

◆**標語**：所定の標語記入用紙に記入してください。

【審査・発表】 市で審査を行い、入賞者には10月下旬に連絡します。

【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

※作品は1人1点、未発表のものに限ります。
※応募作品は、今後の人権啓発に活用します。

【応募方法】

人権政策・男女共同参画課と各支所振興課にある応募用紙に必要事項を記入の上、作品とあわせて提出してください。募集要項や各用紙は市のホームページからもダウンロードできます。

【応募期間】 9月1日(火)～30日(水) ※必着

【応募先】

人権政策・男女共同参画課（大山田農村環境改善センター内）、各支所振興課（上野支所を除く。）



▶ 2014年度「ポスター部門・小学生の部」市長賞受賞作品

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

子育て支援・無料相談

● 広報いが市PDF版 ●

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。
<http://www.city.iga.lg.jp/>
 ※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んでアクセスできます。



QRコード ▶

【問い合わせ】
 広聴情報課
 ☎ 22-9636 FAX 22-9617

もっと知りたい！
伊賀のこと

毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

問題
 正月に飾る餅のうち、木の枝に餅をちりばめて、稲穂や蚕の繭に見せかけるものは？
 ①エダモチ ②ナリバナ ③エダバナ ④ハナビラ
 （答えは8ページ）

お知らせ 高齢受給者証が
新しくなります

高齢受給者証は、医療機関などで受診する場合に自己負担額を証明するものです。
 現在お使いの高齢受給者証の有効期限は、7月31日(金)です。
 国民健康保険の加入者で70歳から74歳までの人には、8月1日(出)からご使用いただく高齢受給者証を7月15日(水)に郵送します。
 受診する際は、国民健康保険被保険者証と新しい高齢受給者証を窓口にて提示してください。
 ※これから70歳になる人は、誕生月下旬（1日生まれの人は誕生月前月の月末）に郵送します。

【問い合わせ】 保険年金課
 ☎ 22-9659 FAX 26-0151

伊賀の「いいね！」がいっぱい
facebook

伊賀市 公式
 フェイスブックページ



QRコード ▶

お知らせ 東日本大震災 被災地への
義援金 受け入れ状況

【義援金総額】
 64,305,743円
 （平成23年3月14日～平成27年6月25日）
 ⇒日本赤十字社へ送金

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された方々にお届けします。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

【義援金箱の設置場所】
 本庁舎玄関ロビー・各支所（上野支所を除く。）

【問い合わせ】
 医療福祉政策課
 ☎ 26-3940
 FAX 22-9673



【「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています】
 希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課
 ☎ 22-9657 FAX 22-9662

催し 消防団夏期訓練

消防団員の災害に対応する能力を向上させ、団結を図ることを目的に、伊賀市消防団夏期訓練を実施します。

市民用観覧テントを準備しますので、どうぞご見学ください。

【とき】

7月26日(日) 午前8時～

【ところ】 霊峰中学校グラウンド(新堂160番地)

※雨天時は、同校体育館

【訓練内容】 通常点検・救出救護訓練・水防訓練・火災想定訓練

※雨天時は訓練内容に変更があります。

【問い合わせ】 消防本部消防救急課
☎ 24-9115 FAX 24-9111

催し 第11回伊賀市教育研究集会 全体会・記念講演会

【とき】 8月18日(火)

【ところ】

伊賀市文化会館 さまざまホール

【内容】

○全体会：午後2時30分

※教育研究会会員対象

○記念講演会：午後3時

※どなたでも参加できます。

【演題】

「優しさをたばねて」～子育て・人権頭の体操 2015～

【講師】

生活つづり方の会奈良代表 大久保 幸一さん

【問い合わせ】 教育研究会(伊賀市教育研究センター内) 記念講演会担当
☎/FAX 21-8839

催し 再生品展示販売

粗大ごみとして受け入れた木製家具などを修繕し、再生品として入札方法で展示販売をします。

【展示入札期間】

8月5日(火)～25日(火)

平日：午前9時～午後5時

日曜日：午後1時～5時

※土曜日を除く。

【開札日】 8月26日(水)

【ところ】

伊賀南部クリーンセンター リサイクルプラザ1階(奥鹿野1990)

【問い合わせ】

伊賀南部環境衛生組合

☎ 53-1120 FAX 53-1125

お知らせ 恒久平和を願い 黙とうをお願いします

70年前の8月6日に広島市へ、同月9日に長崎市へ原子爆弾が投下されました。この日は人類にとって決して忘れることのできない日であり、毎年、両市で原爆死没者の慰霊と恒久平和を願う式典が行われます。

また、8月15日は、「戦没者を追悼し、平和を祈念する日」であり、政府主催の「全国戦没者追悼式」が行われます。

原爆や戦争の犠牲となられた方々の冥福をお祈りし、永久に平和が確立されることを願い、1分間の黙とうを捧げたいと思います。市民の皆さんのご賛同をお願いします。

【黙とうの時刻】

8月6日(木) 午前8時15分

8月9日(日) 午前11時2分

8月15日(土) 正午

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

お知らせ 退職金は国の制度で

中小企業退職金共済制度(中退共済制度)は、半世紀で100万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

- 国が掛金の一部を助成します。
- 掛金は全額非課税で、手数料はかかりません。
- 外部積立型で管理が簡単です。
- パートタイム労働者も加入できます。

【問い合わせ】(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部

☎ 03-6907-1234(代表)

FAX 03-5955-8211

「あんしん・防災ねっと」

携帯電話のメールアドレスを登録すると、市からの緊急情報メールが受け取れます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んで登録できます。

QRコード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

インターネット 公売

○せり売り方式
⇒(せ)
○入札方式⇒(入)

公売の対象は市税の滞納処分として差し押さえた財産です。

◆市ホームページ掲載開始日時

(入)：8月6日(休)

午後4時

◆参加申込期限

(入)：8月17日(月)

午後5時

※諸事情により中止になる場合があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】

収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ 銀座商店街七夕笹飾り 「銀座川」

以前は、役目を終えた七夕の笹飾りは河川に流す習慣がありましたが、現在は環境問題の要因となっています。

そこで、銀座商店街七夕笹飾りコンクールの際に、川に見立てた「銀座川」で笹流しを行います。ご家庭の笹飾りも、河川美化運動の一環としてこの機会に銀座川へ流しにしてください。

【とき】

8月6日(休)

午後2時～5時30分

【問い合わせ】

伊賀上野銀座商店街振興組合

☎ 24-2044 FAX 24-2065

商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

17ページの答え/

②ナリバナ

綿の豊作を祈願する予祝的な意味合いのものとする地域が多いようです。

伊賀市島ヶ原の正月堂修正会では、付近の山から切ってきたクロモジの枝木に、餅を花のようにつけてナリバナがつけられます。かつてはナリバナの奪い合いが演じられましたが、現在は平等に分配されています。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」(上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集)から抜粋

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

子育て支援・無料相談

募集 ボランティア・ティーチャー

子どもの学びの意欲を一層高めていただく地域の人を募集します。

応募者には伊賀市教育研究センターの人材バンクに登録し、市内の幼稚園、小中学校の「ボランティア・ティーチャー」として活動していただきます。

- ①地域の伝承芸能を受け継いでいる人
- ②職業としてその技を駆使している人（米作り・野菜作り・理容師・美容師など）
- ③ボランティア・NPOとして活動している人
- ④趣味やサークル活動を楽しんでいる人（手芸・ゲートボール・将棋・囲碁・菊作り・コーラス・各種楽器演奏・各種料理など）
- ⑤地域の歴史や民話・戦争体験などに詳しい人（昔の遊び・古墳・碑文など）
- ⑥地域の自然環境に詳しい人（野鳥・昆虫・植物・地層など）
- ⑦科学に関心のある人（おもしろ科学実験など）

【申込先・問い合わせ】

教育研究センター
☎/FAX 21-8839

募集 夏休み子ども公民館講座 オオサンショウウオ観察会

市内の一部の河川には、「生きた化石」とも言われ、国の特別天然記念物に指定されているオオサンショウウオが生息しています。自然の中でオオサンショウウオの生態を観察しませんか。

【と き】

8月22日(出)

受付：午後5時～

観察会：午後5時30分～8時

※荒天や河川増水の場合は中止

【と ころ】 阿波地区市民センターと周辺の服部川

【講 師】

三重県文化財保護指導委員 清水善吉さん

【対象者】 市内の小学生

【定 員】 20人 ※先着順

※必ず保護者が付き添ってください。

【申込受付開始日】 7月21日(火)

【申込先】 大山田公民館

☎ 46-0130 FAX 46-0131

【問い合わせ】 文化財課

☎ 47-1285 FAX 47-1290

催し 全国一斉養育費相談会 ～こどもの笑顔のために～

【と き】 8月2日(日)

午前10時～午後4時

【と ころ】 三重県司法書士会（津市丸之内養正町17番17号）

【内 容】 司法書士による面談・電話での養育費相談

【相談電話番号】 0120-567-301

【問い合わせ】

三重県青年司法書士協議会

☎ 059-387-5667

福祉相談調整課

☎ 22-9668 FAX 22-9674

募集 上級救命講習会 ～応急手当を身につけましょう～

事故や病気などで意識がなくなり、呼吸ができなくなった人や、心臓が止まった人には、救急車が到着するまでの間に、一刻も早く適切な応急手当をしなければなりません。大切な命を守るため、応急手当の技術を身につけましょう。

【と き】 9月13日(日)

①上級救命講習会

午前9時～午後5時

②上級救命講習会・実技救命講習

午前10時～午後5時

【と ころ】

中消防署西分署（治田3547-21）

【講習内容】

救命に必要な応急手当・傷病者管理・外傷の処置のしかた・搬送法
※当日は動きやすい服装で受講してください。

【対象者】

①市内在住・在勤・在学の15歳以上の人

②市内在住・在勤・在学の15歳以上で次のいずれかにあてはまる人

○8月13日以降に市ホームページで受講できる応急手当WEB講習を修了した人

○平成26年9月13日以降に救命入門コースを修了した人

【定 員】 30人程度

【申込方法】 消防救急課・各消防署・各分署にある所定の用紙に記入の上、お申し込みください。

申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 8月17日(月)～9月7日(月)

【申込先・問い合わせ】 消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111

催し 大山田温泉さるびの 8月イベント情報

○竹細工教室

【と き】 8月の毎週日曜日

午前10時～午後5時

【と ころ】 さるびの温泉 玄関前広場

【内 容】 竹とんぼ作りなどの体験

○チンドン盆踊りフェスティバル

【と き】

8月1日(出) 午後6時～

【と ころ】 さるびの温泉玄関前広場

【内 容】

チンドン富都路一座による盆踊り

○トレイルランニングキャンプ

【と き】 8月1日(土)・2日(日)

【と ころ】 さるびの温泉、霊山ほか

【内 容】 山岳の登山道をランニング、バーベキュー

※詳細は大山田温泉さるびののホームページでご確認ください。

○こども薬草観察会

【と き】 8月2日(日)

午前9時30分～正午

【と ころ】

さるびの温泉 第3駐車場

【内 容】 薬用植物や自然の観察

【申込先】

伊賀薬剤師会事務局 ☎ 26-7270

○夕涼み盆踊り

【と き】 8月8日(出) 午後6時～

【と ころ】 さるびの温泉 玄関前広場

【内 容】 大山田ふるさと音頭

○夏のフルーツコンサート

【と き】

8月9日(日) 午後2時～

【と ころ】

さるびの温泉 2階大広間

○チンドン富都路公演

【と き】 8月22日(出)

【と ころ】 さるびの温泉施設内

【内 容】

歌謡曲・演歌・童謡・ポップス・ジャズなど

第1ステージ：午前11時～正午

第2ステージ：午後1時～2時

○毎月第4日曜日ワンコインデー

【と き】 8月23日(日)

【入浴料】 一般・高齢者500円

※小人400円、身体障がい者400円、身体障がい児200円は通常料金となります。

【問い合わせ】

大山田温泉さるびの

☎ 48-0268 FAX 48-9811

大山田支所振興課

☎ 47-1150 FAX 46-1764

募集 木津川上流管内
河川レンジャー活動

夏休みの自由研究に身近な川で自然観察をしませんか。

◆青蓮寺川支流親子リポートレッキング

【と き】 8月2日(日)

午前9時～午後3時

【ところ】

青蓮寺川支流・横輪川上流域

【定員】 20人

※先着順・小学4年生以上(小学生は保護者同伴)

◆川に入り、川を身体で体験しよう(水生生物調査含む)

【と き】 8月8日(土)

午前10時～午後3時

【ところ】

木津川(依那古地区)

【定員】 30人

※先着順・小学生以上(小学校1・2年生は保護者同伴)

◆忍者も使った薬草の宝庫、三峰山に登る

【と き】 9月13日(日)

午前8時～午後3時30分

【ところ】

奈良県宇陀郡御杖村(三峰山)

【定員】 25人

※先着順・小学4年生以上(小学生は保護者同伴)

【申込方法】

事務局まで電話・ファックスでお申し込みください。

【申込受付開始日】

7月21日(火)

午前10時～

詳しくは、お問い合わせいただくか、木津川上流河川事務所ホームページをご覧ください。

【申込先・問い合わせ】

木津川上流管内河川レンジャー事務局(一社)近畿建設協会)

☎ 0742-36-8760

FAX 0742-36-8782

公共基盤推進課

☎ 43-2326 FAX 43-2324

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

募集 夏休み子ども俳句教室

俳句の日にちなみ、小・中学生を対象とした「夏休み子ども俳句教室」を開催します。今年も大垣市の子どもたちと交流します。一緒に俳句を作りましょう。

【と き】

8月19日(火) 午後1時～4時

【ところ】 上野森林公園

【講師】

芭蕉翁献詠俳句児童・生徒の部選者

【持ち物】 筆記用具・ノート・水筒・帽子・雨具

【定員】 30人 ※先着順

【申込方法】 電話で住所・氏名・学年・電話番号を伝えてください。

【申込期間】

7月18日(土)～8月12日(火)

【申込先・問い合わせ】

(公財)芭蕉翁顕彰会 ☎ 21-2219

【問い合わせ】 文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9694

募集 中学校卒業程度認定試験

中学校卒業程度の学力があることを認定するために、国が行う試験です。合格した人は、高等学校の入学資格が得られます。

【受験資格】

①病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された人で、今年度末(平成28年3月31日)までに満15歳以上になる人

②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、今年度末までに満15歳に達する人で、中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた人

③今年度末までに満16歳以上になる人

④日本国籍がない人で、今年度末までに満15歳以上になる人

【と き】 10月28日(水)

午前10時～午後3時40分

【ところ】 三重県庁講堂棟 3階第131・132会議室

【試験科目】 国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

【願書受付期間】

8月24日(月)～9月11日(金)

※当日消印有効

【問い合わせ】 三重県教育委員会事務局 高校教育課 ☎ 059-224-2913

募集 ことばだけで伝えるおはなし会
～ストーリーテリングの世界～

ストーリーテリングは、覚えたおはなしを、本を持たずに生の声だけで語ります。語るおはなしの多くは外国や日本の昔話です。心に響く語りをお楽しみください。

【と き】

8月9日(日) (各回30分程度)

○第1部:午後2時～(5歳から楽しめます。)

○第2部:午後3時～(一般向け)

【ところ】

上野図書館 2階視聴覚室

【語り手】

津おはなしの会「マザー・グース」

【定員】 第2部:30人程度

※先着順

※第1部は申し込み不要

【申込受付開始日】

7月23日(木) 午前9時～

【申込先・問い合わせ】

上野図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999

募集 親子英語サークル
アメリカンパイサマーイベント

【と き】 8月18日(火)

午前10時～11時

【ところ】

阿山保健福祉センター ホール

【内容】

英語を使って歌や踊りを楽しみます。アロマセラピーやベビータッチなどの企画もあり、大人も子供も楽しめます。夏休みの思い出にぜひご参加ください。

【対象者】

英語に興味のある親子、英語教育に関心のある人

【参加料】

子ども1人につき500円(アメリカンパイ非会員)

※申し込み不要

【問い合わせ】

伊賀市国際交流協会事務局

☎ 22-9629

市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

～ウィークリー伊賀市～

8月は「スポーツリーダーバンクをご利用ください」などをお送りします。

赤ちゃんの健診と相談（8月分）

健診・相談名	健診・相談日	時間	場所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	8月4日(火)	午後0時50分～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀 4階)	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、 栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は 1歳9カ月頃、3歳児健診は3歳 9カ月頃までに通知します。母子健 康手帳をご持参ください。
	8月25日(火)			
3歳児健診 (3歳6カ月児)	8月20日(木)	午後0時50分～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀 4階)	
乳幼児相談	8月5日(水)	午前10時～11時30分	阿山保健福祉センター	
	8月6日(木)	午前10時～11時 午後1時30分～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀 4階)	
	8月17日(月)	午前10時30分～11時30分	島ヶ原子育て支援センター	【問い合わせ】 健康推進課 ☎22-9653 いがまち保健福祉センター☎45-1016 青山保健センター ☎52-2280
	8月18日(火)	午前10時～11時30分	大山田保健センター	
	8月19日(水)	午前10時～11時30分	いがまち保健福祉センター	
青山子育て支援センター				

子育て支援のための教室・遊び場の開放（8月分）（対象者：乳幼児と保護者）

食育運動教室「げんきっず」	8月28日(金)	午前10時～11時	伊賀市保健センター(ハイトピア伊賀4階) ☎22-9653
0歳児サロン	8月6日(木)	午後2時～3時	

施設名	遊びの教室	遊び場の開放
曙保育園『すくすくらんど』 曙保育園内 (上野徳居町 3272-2 ☎21-7393)	①3日(月)・4日(火)・17日(月)・18日(火)・24日(月)・25日(火)・31日(月) *すべて午前10時～ 【すくすくひろば】 水あそびなど ②5日(水)・7日(金)・19日(水)・22日(土)・26日(水) 【本とおもちゃルームぐるんぱ】 *すべて午前10時～・午後1時30分～ ※すべて利用料1回100円(実費を徴収する場合があります。)	月～金曜日 午前10時～午後3時 *事前にお電話ください。
ゆめが丘保育所『おひさま広場』 ゆめが丘保育所内 (ゆめが丘 5-14-1 ☎22-9955)	今月の教室はありません。	月～金曜日 午前10時～午後3時
森川病院『エンジェル』 森川病院内 (上野忍町 2516-7 ☎21-2425)	①17日(月)(4～9カ月)・24日(月)(10カ月～1歳半) 【エンジェルサークル】 なつまつり *予約制 ②31日(月) 【赤ちゃんなんでも相談・発育測定会】 ③7日(金) 【離乳食教室】 (4～5カ月くらい) *予約制 *①～③:午後2時～ ④6日(木)・20日(木)(3カ月～ハイハイするまで) 10日(月)・21日(金)(ハイハイ～11カ月) 午後1時～【ベビーマッサージ】 *予約制(毎月1回まで)	月・水・金・土・日曜日 正午～午後5時 *事前にお電話ください。
子育て包括支援センター ハイトピア伊賀4階 (上野丸之内 500 ☎22-9665)	①28日(金) 午後2時～ 【キラキラ Baby】 ベビーマッサージ ②24日(月) 午前10時30分～(友生地区市民センター) 【出前講座】 親子ふれあい遊び	月～金曜日、第3土曜日 午前9時～午後5時
いがまち子育て支援センター いがまち保健福祉センター内 (愛田 513 ☎45-1015)	①20日(木) 午前10時30分～ 【おはなしひろば“わくわく”】 ②24日(月) 午前10時15分～ 【誕生会】 8月生まれのおともだち	月～金曜日 午前9時～午後5時
島ヶ原子育て支援センター 島ヶ原地区市民センター併設 (島ヶ原 4696-9 ☎59-9060)	24日(月) 午前10時～ 【わくわくひろば】 人形劇	月～金曜日 午前9時～午後5時
あやま子育て支援センター 阿山保健福祉センター内 (馬場 1128-1 ☎43-2166)	26日(水) 午前10時30分～ 【みんな集まれ!】 てあそび・読み聞かせ	火～土曜日 午前9時～午後5時
大山田子育て支援センター 大山田保育園内 (平田 7 ☎47-0088)	①7日(金) 【おたのしみひろば】 ライトピアおおやまであそぼう! ②11日(火) 【子育てひろば】 ベビーマッサージママ体操 ③28日(金) 【えほんのひろば】 読み聞かせなど *すべて午前10時～	月～金曜日 午前9時～午後5時
青山子育て支援センター さくら保育園併設 (阿保 1152 ☎53-0711)	①5日(水) 【おはなし会】 絵本の読み聞かせ ②6日(木) 【おともだちあつまれ!】 (妊婦と0～1歳児) ③20日(木) 【おともだちあつまれ!】 (2歳児以上) *すべて午前10時30分～	火～土曜日 午前9時～午後5時

※参加するときの持ち物などは事前に各支援センターへお問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て包括支援センター(こども家庭課内) ☎22-9665 FAX 22-9666

8月の無料相談

市では、市民の皆さんの暮らしのいろいろな問題や悩みごとについて相談を行っています。利用できるのは、市内在住・在勤・在学の人で、相談はすべて無料です。秘密は固く守ります。どうぞ、お気軽にご利用ください。

伊賀市の人口・世帯数

(平成27年6月30日現在)

人口 94,991人

(男) 46,280人 (女) 48,711人

世帯数 39,386世帯

法律・行政・人権相談

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
法律相談(弁護士) *予約制	8月6日(木)	13:00~16:00	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課(☎22-9638) ※受付開始(7/30午前8時30分~) ※先着10人
	8月25日(火)	13:30~16:00	島ヶ原支所2階第1会議室	島ヶ原支所住民福祉課(☎59-2109) ※受付開始(8/18午前8時30分~) ※先着8人
女性法律相談 *予約制(初回の人優先)	8月19日(水)	13:00~16:00	ハイトピア伊賀4階相談室	男女共同参画センター(人権政策・男女共同参画課内)(☎22-9632) ※受付期間(7/28~8/14)
行政相談(行政相談委員) *日常の困りごとについてお伺いします。	8月12日(水)	13:30~16:00	市民生活課	市民生活課(☎22-9638) ※随時受付 *予約優先
	8月19日(水)	13:30~16:00	島ヶ原支所1階相談室	島ヶ原支所住民福祉課(☎59-2109)
	8月20日(木)	13:30~16:00	大山田福祉センター相談室	大山田支所住民福祉課(☎47-1163)
	8月27日(木)	13:30~16:00	青山福祉センター相談室	青山支所住民福祉課(☎52-3227)
人権相談(人権擁護委員)	8月7日(金)	13:30~16:00	阿山多目的集会施設	阿山支所振興課(☎43-1543)
	8月10日(月)	9:00~12:00	青山福祉センター	青山支所振興課(☎52-1115)
		13:30~16:00	西柘植地区市民センター和室	伊賀支所振興課(☎45-9108)
	8月20日(木)	13:30~16:00	島ヶ原支所会議室	島ヶ原支所振興課(☎59-2053)
13:30~16:00		ハイトピア伊賀4階相談室	人権政策・男女共同参画課(☎47-1286)	
人権相談	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	津地方法務局伊賀支局	津地方法務局伊賀支局 (☎0570-003-110)

その他各種相談

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
消費生活相談	月~金曜日(祝日除く)	9:00~16:00	市民生活課、各支所住民福祉課	市民生活課 消費生活相談専用ダイヤル(☎22-9626)
サラ金・クレジット問題相談 *予約制	8月20日(木)	13:00~16:00	上野ふれあいプラザ3階中会議室	市民生活課(☎22-9638) ※受付期限(8/18) ※先着4人
交通事故相談*予約制	8月20日(木)	13:30~15:30	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課(☎22-9638) ※受付期限(8/18) ※先着4人
社会保険出張相談(年金相談)	8月5日(水) 8月21日(金)	10:00~15:00	ハイトピア伊賀3階	上野商工会議所(☎21-0527)
緑(園芸)の相談	8月10日(月)	13:30~16:00	本庁舎玄関ロビー	都市計画課(☎43-2315)
外国人のための行政書士相談 *予約制	8月6日(木)	13:00~16:00	市民生活課	市民生活課(☎22-9702) ※先着4人
こころの健康相談*予約制	8月26日(水)	14:00~17:00	三重県伊賀庁舎1階成人相談室	伊賀保健所(☎24-8076)
健康相談	8月21日(金)	10:00~11:00	ハイトピア伊賀4階健康ステーション	健康推進課(☎22-9653)
高齢者の総合相談	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	地域包括支援センター 中部(本庁舎1階) 東部(いがまち保健福祉センター内) 南部(青山保健センター内)	地域包括支援センター 中部(☎26-1521・FAX24-7511) 東部(☎45-1016・FAX45-1055) 南部(☎52-2715・FAX52-2281)
こどもの発達相談	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	こども発達支援センター(福祉相談調整課内)	こども発達支援センター (☎22-9627・FAX22-9674)
障がい者の総合相談	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	障がい者相談支援センター(福祉相談調整課内)	障がい者相談支援センター (☎26-7725・FAX22-9674)
高齢者の就業相談	8月6日(木)	13:30~14:00	木興町市民館	シルバー人材センター (☎24-5800)
	*予約制 8月20日(木)	13:30~15:00	伊賀市シルバーワークプラザ(西明寺2782-92)	シルバー人材センター (☎24-5800)
若者の就業相談*予約優先	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	伊賀市社会福祉協議会(上野ふれあいプラザ3階)	いが若者サポートステーション (☎22-0039)
女性相談*予約優先	月~金曜日(祝日除く)	9:00~16:00	福祉相談調整課	福祉相談調整課 (☎22-9609・FAX22-9674)
家庭児童相談*予約優先				
母子・父子自立相談*予約優先				
ふれあい相談(教育相談)	火~金曜日(祝日除く)	9:00~16:00	伊賀市教育研究センター	伊賀市教育研究センター (☎21-8839)
青少年相談	月~金曜日(祝日除く)	9:00~16:00	青少年センター(上野ふれあいプラザ中3階)	青少年センター(☎24-3251)

2015年(平成27年)7月15日 発行/伊賀市 編集/企画振興部広聴情報課

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地 ☎0595-22-9636 FAX0595-22-9617 <http://www.city.iga.lg.jp/>